

吹田市 おくやみコーナーのご案内

このたびのご親族さまのご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。

吹田市おくやみコーナーでは、吹田市に住民登録されている方がお亡くなりになった際の各種手続きをサポートさせていただきます。死亡届を出された後から受付が可能です。

おくやみコーナーご利用について

おくやみコーナーは、原則予約制です。ご予約いただくことで、市役所の各課で必要な手続きを、おくやみコーナーでまとめて行うことができます。（担当課での手続きが必要な場合は、担当課をご案内いたします。）ご予約による利用をお勧めいたします。

ご利用手順

①おくやみコーナーの窓口予約

予約希望日の3開庁日前までに、右のQRコードからご予約ください。ご予約にはメールアドレスが必要です。（予約が完了しますと予約確定メールが届きます）

※電話予約も可能です。（06-6155-5514）

吹田市おくやみコーナー



窓口時間	午前		午後	
	窓口①	窓口②	窓口③	窓口④
	9時30分～10時30分	11時00分～12時00分	13時30分～14時30分	15時00分～16時00分

②関係各課への手続き確認

予約日時までに必要手続きの事前確認を行います。

③窓口にて受付

予約日時に、おくやみコーナーに来庁ください。故人様の年齢や加入されていた保険・制度等をヒアリングさせていただき、必要な手続きをご説明します。

※来庁前にご自身で「吹田市くらしの手続きナビ」により、必要な手続きを確認できます。ご自宅で利用されたい方は右QRコードから利用できます。



④申請書作成サポート

▲「吹田市くらしの手続きナビ」はこちらから各手続きに必要な申請書を窓口にて印刷させていただきます。（電子申請ができるものは除きます）

※担当課の手続きが必要なものや、電子申請のできる手続きも含めて必要な手続きをご案内します。

⑤担当課へ申請書類をお届け

※本庁舎外にある窓口の書類は数日お時間をいただきます。

一部の書類について、ご遺族様を代行し、担当課に提出します。

吹田市おくやみコーナー

吹田市泉町1丁目3-40 吹田市役所本庁舎低層棟1階106番窓口（キャッシュコーナー横）

電話：06-6155-5514 月～金 9時00分～17時30分（土日・年末年始・国民の祝日除く）

▶混雑時、お電話が繋がらない場合がございます ▶窓口予約時間は上記表をご確認ください

吹田市おくやみコーナー来庁時の持参物（主な持ち物）

《ご遺族のもの》

- 窓口に来られる方の本人確認書類
 - ↳ 顔写真付きであれば1点（運転免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳等）
 - ↳ 顔写真なしであれば2点（介護保険証、年金手帳、（健康保険）資格確認書等）
- 亡くなられた方名義の通帳から各種税・利用料を口座振替されていた場合は、新たに変更する振替口座の預金通帳と銀行届出印
- 児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格者証、こども医療費受給資格証（お持ちの方のみ）
- 国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者だった場合、葬祭費支給申請のため、喪主の分かる下記のものとお持ちの方の振込先口座番号の分かる通帳またはキャッシュカード（葬儀代の領収書（喪主のフルネームが記載されたものに限る）・会葬礼状・葬儀費用支払証明書）
- 委任状（別世帯の方や、喪主ではない方による手続きには申請権限のある方からの委任状が必要な場合があります）

《亡くなられた方のもの》

- 死亡届の写し
- 年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書
- 国民健康保険または後期高齢者医療の資格確認書（加入者の方のみ）
- 介護保険被保険者証（負担割合証及び限度額認定証は該当の方のみ持参）
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他被爆者・公害医療・特定医療費に係る証明書等（お持ちの方のみ）
- 重度障がい者医療証、福祉医療費、受給医療証（資格証）
- 児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格者証、こども医療費受給資格証（お持ちの方のみ）
- その他、市役所から交付された書類等

来庁時の注意事項

① おくやみコーナーの窓口は原則予約制です。

ご予約いただくことで、ご遺族の方が来庁される前に必要な手続きを事前に確認します。

※予約枠に空きがある場合は、当日の受付も可能ですが、お亡くなりになった方の情報の事前確認が各課にできないため、ご遺族様の申請に基づき申請書類の作成手続きまでを行い、本庁舎内の各課へ直接手続きに回っていただきます。

※おくやみコーナーで手続後、担当課での手続が必要になる場合があります。

② 市役所本庁外窓口への申請書類のお届けには数日かかります。

お急ぎの場合は、直接担当課へ、ご足労ねがいます。

③ 予約変更・キャンセルは予約日3開庁日前までネットで変更できます。（ネット予約された方）

予約時に届いたメールから手続きできます。メール紛失や3開庁日前を過ぎている場合は、お電話ください。（電話・窓口で予約された方もお電話ください）

おくやみコーナーで代行（申請書類を代行して提出）するお手続き

※必要書類に不足がある場合は代行手続きはできません。あらかじめご了承ください。

▶ 市民室：世帯主変更

▶ 国民健康保険課：国民健康保険・後期高齢者医療に係る葬祭費支給申請、世帯主変更、送付先変更

▶ 成人保健課：公害医療手帳の返却と死亡届、被爆者健康手帳の返却と死亡届、各種手当証書の返却 被爆者葬祭料支給申請、被爆者二世死亡届

▶ 地域保健課：特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証・肝炎治療受給者証の返却

▶ 衛生管理課：飼い犬登録変更届

▶ 高齢福祉室：送付先変更、介護認定申請の取り下げ

おくやみハンドブック
はこちらから▶

吹田市役所外の手続はおくやみハンドブックをご確認ください



吹田市おくやみコーナー

吹田市泉町1丁目3-40 吹田市役所本庁舎低層棟1階106番窓口（キャッシュコーナー横）

電話：06-6155-5514 月～金 9時00分～17時30分（土日・年末年始・国民の祝日除く）

▶ 混雑時、お電話が繋がらない場合がございます ▶ 窓口予約時間は上記表をご確認ください